

イルカスタジアムバックパネルの描画デザイン及び設置業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

魅力的且つ効果的なデザインを行うことで、ショーのクオリティを高めると共に来館者の満足度に貢献する。

2. 業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業 務 名 | イルカスタジアムバックパネルの描画デザイン及び設置業務 |
| (2) 履行場所 | 山口県下関市あるかぼーと 6 番 1 号
下関市立しものせき水族館 2 階イルカスタジアム |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和 7 年 7 月 31 日（木） |
| (4) 業務内容 | 別紙「イルカスタジアムバックパネルの描画デザイン及び設置業務 仕様書」のとおり |

3. 予算

見積もり限度額 1,054,900 円（消費税込み）

4. 日程

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 実 施 の 公 告 | 令和 7 年 4 月 14 日（月）から
令和 7 年 5 月 30 日（金）まで |
| (2) 質 問 の 受 付 期 間 | 令和 7 年 4 月 14 日（月）から
令和 7 年 5 月 15 日（木）まで |
| (4) 質 問 に 対 す る 回 答 | 令和 7 年 5 月 19 日（月） |
| (5) 参加申込書の提出期限 | 令和 7 年 4 月 23 日（水）まで |
| (6) 参加資格審査結果通知 | 令和 7 年 4 月 30 日（水） |
| (7) 提 案 書 提 出 期 限 | 令和 7 年 5 月 31 日（土）まで |
| (8) 選 考 結 果 通 知 | 令和 7 年 6 月 13 日（金）までに発送 |

5. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ・下関市における業務委託契約に係る下関市物品・役務競争入札参加有資格者のうち「企画製作」、「印刷製本」、「広告用品」に登録があるもの、もしくは、近隣で打ち合わせが可能で、過去に優れた企画製作の実績がある業者。
- ・本社または支店、営業所が下関市内にある業者（「下関市地元企業優先発注等に係る実施方針」より）、もしくは近隣に位置し、密な連絡が可能であること。
- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

- ・ 下関市競争入札参加有資格者指名停止等処置要綱に基づく指名停止の処置を受けていないこと。
- ・ 企画提案書提出時点において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条、又は第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 条）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続きの申立て、又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続きの申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）第 21 条の規定に基づく再生手続きの申立てがなされたものでないこと。

6. 参加申込手続

- (1) 提出書類 参加申込書 様式 1
会社概要の分かるもの（パンフレット等）
- (2) 提出方法 持参または郵送
- (3) 提出期限 令和 7 年 4 月 23 日（水）
- (4) 提出先 公益財団法人下関海洋科学アカデミー 展示部海獣展示課
担当：河村景子、高木陽友美
- (5) 参加資格審査結果通知
様式 3
通知日 令和 7 年 4 月 30 日（水）電子メールまたは郵送

7. 質問の受付及び回答

- (1) 質問
 - ア 提出様式 様式自由、ただし規格は A4 判
 - イ 提出方法 電子メールまたはファクシミリ
(着信の確認の連絡を行ってください。)
 - ウ 提出期限 令和 7 年 4 月 14 日（月）から
令和 7 年 5 月 15 日（木）まで
 - エ 提出先 公益財団法人下関海洋科学アカデミー
展示部海獣展示課
担当：河村景子、高木陽友美
電子メール kawamura@kaikyokan.com
takagi@kaikyokan.com
ファクシミリ 083-228-1139
- (2) 回答
 - ア 回答方法 電子メールまたはファクシミリ
 - イ 回答日 令和 7 年 5 月 19 日（月）

8. 提案書作成方法等

(1) 提出書類

- ア 提案書届出書 様式 2
- イ 提案書（任意様式） 正本 1 部、副本 4 部
※業者名は正本のみ記入
- ウ 見積書 提案書 1 部毎に見積書を必ず添付し、区分毎の内容（単価、数量など）がわかる内容書を添付のこと
※業者名は正本のみ記入
- エ 参加資格の内容が証明できる書類 1 部
- オ 過去に実績のある同規模の企画制作業務一覧 5 部
- カ 審査基準表の判断材料となる書類一式があれば一式を提出すること
- キ 公益財団法人下関海洋科学アカデミー新規取引先登録申請書
※当財団との取引がはじめての場合のみ必要

(2) 提出期限 令和 7 年 5 月 31 日（土）17 時 00 分 必着

(3) 提出方法 持参または郵送

なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、当財団はその責めを負わないものとします。

(4) 提案書の作成方法

別紙仕様書のとおり

(5) 提出先 公益財団法人下関海洋科学アカデミー 展示部海獣展示課
担当：河村景子、高木陽友美

9. 審査方法

(1) 評価基準 別紙評価基準のとおり

(2) 候補者の選定方法

- ア 当財団が設置した審査委員会が提案内容の審査を行い、評価基準に基づき評価を行います。
- イ 失格者を除き、各審査委員による審査基準表の採点結果の順位 1 位に得点 2 点、順位 2 位に得点 1 点を割り振り（点数が同じ場合は得点 1）、得点の合計が最も高いものを候補者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、総合点が次に高い者と交渉を行います。
- ウ 上記にかかわらず、総合点が評価点全体の 50%未満の場合には候補者として選定しません。

10. 選定結果について

選定結果は、すべての企画提案者に選定結果通知書により通知します。

11. 契約締結に向けての協議

- (1) 提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、候補者と当該業務の仕様等について交渉を行った上で、見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。

12. 情報公開

業務の実施に際して個人情報を取得したときは、下関市情報公開条例（平成 17 年 2 月 13 日条例第 16 号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるとします。

ただし、法人などの競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

また、本プロポーザルによる契約締結前において、公正又は適正な候補者選定に影響が出る恐れがある情報については契約締結後に開示するものとします。

13. その他

(1) 提出書類の取扱い

- ア 提出された書類は返却しません。
- イ 提出後の訂正、差し替えは、財団から指示があった場合を除き認めません。
- ウ 提出された書類は、本プロポーザルにおける候補者選定以外の目的では使用しません。
- エ 提出のあった書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合があります。

- (2) 本プロポーザルに係る費用については、すべて参加申請者の負担とします。やむを得ない理由により本プロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を財団に請求することはできません。

- (3) 参加申込書の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する時（選定後に辞退する場合も含む。）は、辞退届（任意様式）を提出してください。

- (4) 次の事項のいずれかに該当する企画提案者は失格とします。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合又は不備があった場合
- ウ 実施要領に示した提出期日、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項などの条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ 価格提案書の金額が、見積もり限度額を超過した場合

- (5) 提案書の著作権は、当該提案書を作成した者に帰属するものとしますが、当該業務の契約相手となった者が作成した提案書については、財団が必要と認める場合には、財団は事前に通知することにより、その一部又は全部を無償使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。
- (6) 参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議申し立てることはできないものとします。
- (7) 手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は日本語及び日本国通貨に限ります。

14. 提出・問い合わせ先

公益財団法人下関海洋科学アカデミー 展示部海獣展示課

河村景子、高木陽友美

750-0036 山口県下関市あるかぼーと 6 番 1 号

電話 083-228-1100 ファクシミリ 083-228-1139

電子メール kawamura@kaikyokan.com

takagi@kaikyokan.com

15. 施行期間

本要領は令和 7 年 4 月 14 日（月）から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。

以上